

※出し方の注意点

収集品目は、「新聞紙」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」に4つに分類しています。分別は、下記の表を参考にして出してください。
また、出すときは、分類ごとにひも（ビニール製でも可）で縛って出してください。

新聞紙・広告	雑誌	ダンボール	紙パック
新聞紙、新聞紙に入っている広告	雑誌、本、文庫本、ポスター、封筒 包装紙、OA用紙	ダンボール	牛乳、ジュース等の紙パック (洗った後、開いて縛ってください)

※ミックスペーパー(雑紙)とは、上記「新聞紙・広告」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」の区分に該当しないものをいいますが、出すときには、雑誌類に含めます。

次のものは「雑誌の分類」として出してください。

- お菓子の空き箱、紙箱、ティッシュペーパーの外箱
- チラシ、パンフレット、
- 封筒（背ノリ付き可）、窓付き封筒、ダイレクトメール、パンフレット類、ハガキ
- メモ帳、手帳、名刺、タバコの外空箱(銀紙はダメ)
- 表彰状、のし袋、折り紙、包装材、紙袋
- 学校のプリント・答案用紙、半紙、ノート、画用紙、模造紙、教科書
- チケット、上質紙、コンピュータ用紙、伝票類(裏カーボン紙、ノーカーボン紙はダメ)
- 領収書（レシート（感熱紙）はダメ）
- ワープロ・コピー用紙（感熱紙）はダメ）
- トイレットペーパーの芯、ラップの芯、切符

※次のものは回収できません。(可燃ごみとして出してください。)

- くされ紙(水に濡れて紙が1枚ずつ剥がれなくなった紙、日光等に当たりぼろぼろになった紙)
- 汚れた紙・食品残渣(ごみ)が付着した紙類など
(紙おむつ(正確には紙ではありません)、生理用品・鼻紙・油取り、ティッシュペーパー、キッチンペーパーなど)
- 感光紙・感熱紙(ファックス用紙・レシートなど)、裏カーボン紙、ノーカーボン紙
- 臭いのついた紙(石けんの個別包装紙・紙製の洗剤容器・線香の紙箱など)
- 金・銀紙
- シュレッダー紙
- 紙パック(中が銀色のもの)